

11月17日「せまる気候危機2 いま何を選択するのか」歌川さん講演メモ  
松田享子

2P 気候変動に対する政府間パネル(ICPP)報告によると世界で対策をとれば1.5度未満に抑制することができる。そのためには、2030年にCO<sub>2</sub>排出を2019年比、48%削減する必要がある。2035年に、65%削減、2040年に80%削減、2050年に排出ゼロに削減する必要がある。技術的には可能。しかしそのための取り組みが必要。温暖化の被害は、少しずつの被害ではなく、大きな被害が出ている。

3P 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体は多く出ていて、東京都、23区の自治体はほとんど出している。しかし2030年、2050年の目標達成のためのロードマップが出ているかどうか重要。この対策は、ほとんど企業や民間がやること。行政はそれを支援する政策が必要。

4P 部門についての説明。「エネルギー転換部門」は発電部門等。「産業部門」はオフィス、公的施設等。「家庭部門」は住宅。但し自家用車は「運輸部門」に入っている。

5P 日本のCO<sub>2</sub>排出割合。右のグラフは発電時の排出を発電所でカウントしたもの。日本の排出量の2/3は発電所と工場で排出している。左のグラフは発電時の排出を消費側でカウントしたもの。

6P 東京都のCO<sub>2</sub>排出割合。右のグラフをみると、東京都は発電所がほとんどなく、近隣から電気を購入しているため、購入電力が約2/3をしめている。

7P 大田区のCO<sub>2</sub>排出割合。右のグラフ。大田区は都と同じように、購入電力が約2/3をしめている。

8P 省エネ・再エネ・CO<sub>2</sub>排出対策の模式図。化石燃料を減らし、再エネを増やしていく。

9P 大田区は高温熱利用や船舶航空機燃料部門の1,000度の熱利用の分野はほぼないので、既存の技術で対応できる。羽田空港は大田区の管轄ではなく、国の管轄なので。船舶が少しあると思うが。電気自動車は、トラック等もヨーロッパではすでに販売されている。

10P 設備機器に関するエネルギー消費は冷蔵庫、エアコン等の更新・買い替え時に

省エネ機器（省エネの優れたもの）を購入すると大幅削減となる。ほっておいたら、一番安いものを買うとなるので、省エネタイプのもので電気代を含めて、トータルコストとして安くなるということを訴える工夫が必要。建築に関しては新築、建替時期の導入時に省エネ建築の導入なので、長い年月がかかるので、いまから計画しておく必要がある。

**11P** 地域の再生可能エネルギー導入のためには2つの方法がある。ひとつは再生可能エネルギー発電所をと大田区の企業、住民でつくる。もうひとつは、電気の購入先を選ぶ時に、再生可能エネルギー100%の会社から電気を買うという方法。

**12P** 工場の省エネについて。生産設備の省エネと、従業員向けの照明空調の省エネ。エアコンの更新時に省エネのものを選ぶ。

**13P** オフィス等の省エネ。照明更新時にLEDに変える。ここ（消費生活センター）の照明をLEDに変えると、LEDは、明るさは倍の明るさで2本を1本にできるので、50%以上は電気代を削減できる。冷暖房も省エネ（が優れた）タイプにすると2～3割削減できる。

**14P** 家庭の省エネ。エアコンの更新時に省エネタイプのものを選ぶ。冷蔵庫更新の時に省エネのものを選ぶ。電球型蛍光灯を電球型LEDに変える。

**15P16P** 断熱住宅普及対策。断熱基準が日本の省エネ基準は熱漏れ等ある。日本の省エネ基準→日本（ZEH・ゼロエネルギーハウス）→スペイン基準→米国カリフォルニア基準→英国基準と断熱基準が厳しくなっている。日本もこういう基準を導入していく必要がある。鳥取県は厳しいZEH基準を導入し、他県からも注目されている。

**17P** 運輸の対策 大田区は公共交通機関が整備されているので、公共施設が駅の近くにあると、公共交通を使える。ガソリン車を電気自動車に変えるとCO2排出は1/4～1/5になる。また鉄道にすると9割削減になる。

**18P** 東京都の再生可能エネルギーの可能性。日本全体では再生可能エネルギーに転換できる可能性は消費電力の7倍位ある。東京都と大田区はそうはいかない。東京都の場合、8割位は都内で再生可能エネルギーに転換できる可能性がある。夜の電気は地域から買う。

**19P** 大田区の再生可能エネルギーの可能性。半分位は区内に屋根太陽光を設置す

ることにより発電できる可能性がある。あとの半分位は他の地域から再生可能エネルギーを購入する

**20P** 再エネにあわせた電力消費シフト。電気自動車充電、火力・揚水発電、一般水力等で太陽光にあわせて需要をシフトしていく。

**21P** トータルコストの評価の例。断熱建築の場合、エネルギー浪費型で安い建築・設備導入の場合と省エネ設備投資の場合、投資効果は10数年で逆転する(省エネ設備投資が有利)。この構造を考えながら消費者も選択していく必要がある。

**23P** 全国のエネルギー消費量。更新時に省エネ機械、断熱効果がある建物を導入し、再生可能エネルギーを導入していけば2013年比68%削減は可能。

**24P** 日本は2020年に35兆円を化石燃料の購入のために、海外にお金を支払っている。累積購入費総額が約450兆円かかっているが、これを再エネの累積投資金額にすると250兆円~350兆円ですむ。

**25P** 東京都では年間エネルギーの消費に年間3兆円近いお金を支払っている。更新時に省エネ機器・断熱建築を入れることによりエネルギー消費量を2030年に3割削減、2050年に半減することができる。

**27P** 対策として、省エネ・再生可能エネルギーを隅々まで導入していく。更新の時期に省エネ機器に変えていく。

**28P** 大田区の対策として、ストーブを(省エネの優れた)エアコンに変えていく。ガソリン車を電気自動車に変えていく。平行して再エネを導入していく。そうすれば、2030年にエネルギー消費量を1/3減らすことができる。

**30P** 大田区の光熱費は(2019年)1,300億円位。現在は1,500億円位使っている。このお金は大田区外、しかも国外に流出している。流出しているお金を地域に取り戻す。これは、設備更新コスト以上の削減になる。設備投資を大田区の地元事業者が担えるように地域で育成していく。

**31P** 脱炭素は地域にメリットがある。省エネ・再エネを地域主体が担うことで実現していく。お金を地域で循環し、地域で雇用を創出していく。脱炭素対策を地域発展と共に考える。

**32P** 脱炭素に向けた自治体政策。全体目標と計画。2030年に排出60%減以上の大きな削減目標をたてる。省エネ・再エネ政策を市民参加で将来ビジョン、計画・政策づくりをする。

- ・省エネを進める政策として、都では大口事業者向け政策をつくる。断熱住宅・建築物普及させる。都で考えて断熱規制導入が望ましい。省エネ機器普及改修促進をする。再生可能エネルギーを進める政策を行う。

- ・地域で再エネ発電、省エネ熱利用普及政策。地域に専門的情報提供などを行う。

- ・再エネ電気を消費者が選ぶのを支援していく。小売電力の情報提供をする。再エネ共同購入をする。

- ・小売電力会社を設立する。地域に再エネ電力を集め、地域に供給していく。(専門家、実務家と協力していく) 将来大田区で電力会社を設立することは望ましい。

- ・共通、対策に専門的知見を活かす。

- ・地域発展と両立させる。

- ・公営住宅の断熱改修は、入居者の光熱費支払いを安くすることに繋がる。また住宅の断熱改修はヒートショック防止にも繋がる。

- ・自治体施設としては、断熱建築・省エネ設備を導入し、全施設を省エネ優良住宅に転換する。新築はゼロエミッションビルとする。再エネ発電・再エネ熱利用設備導入と購入電力の再エネ化で早期に再エネ100%にする。公用車は電気自動車で再エネ電力を使用する。計画も、費用対効果も含め地域のモデルにしていく。そのことによって普及を促進していく。

**33P** 地域の脱炭素をすすめる地域の政策しくみ。設備更新時の省エネ設備の選択。興味をもってくれる方に徹底して紹介する。省エネ機器の対策種類・効果・コストの具体的情報を提供する。その際に電気店・自動車販売店などと協力をする。お客さんに省エネ製品がどれか、またその省エネ効果と売値+10年分の電気代を知らせる。トータルコストが安いことを伝える。地域の事業者が直接紹介することによって再エネ商品売り込む。基盤づくりとして、省エネ診断・相談窓口、地域エネルギー事業所等の設置。

**34P** 関心のある人たちに対しては、公的な専門的中立的情報を提供する。東電や東京ガスに聞いてくださいでは中立的にはならない。地域企業・家庭に、公的・中立の省エネ対策、再エネの情報を提供する。しくみをつくる。省エネセンター。都には一部ある。国のバンクもある。しかし知られていない。大田区で機関としてつくる必要がある。電気の専門家をつくる。〇〇地区の専門家。多くの方に知ってもらえるようにする。ドイツではエネルギー事業所を県が設置しなければいけないとなっている。1,000万

人あたり、30の事業所がある。

**35P** 海外の自治体支援。自治体が設備対策を支援している。エネルギー事務所の専門家が自治体の環境政策を支援している。

**36P** 対策とコストの知見の共有。

- ・関心の高い地域企業・市民により具体的な情報を提供し、相談。診断を実施する。
- ・関心のない人にも情報を届けるしくみをつくる。情報を生かし、地域企業・住民（家庭）の単独の対策設備導入を飛躍的に増やす。この両方を考えていく。

**37P** 省エネ・再エネ。詳しく知りたい企業・住民に確実な対策削減効果と費用対効果の情報を伝える。都でつくり、大田区でつくり、自治体で中立のアドバイスをしていく。省エネ設備投資・建築の専門家による相談窓口をつくる。

**40P** 関心のない人たち。省エネ対策・断熱遮熱対策を調べていない企業・住民に、機器や車の更新の時に確実な対策削減効果と費用対効果の情報を伝える。

**41P** 太陽光など再エネを調べていない企業・住民に、建築・改築時に確実な対策削減効果と費用対効果の情報を伝える。新規建築物設置の際、半分のハウスメーカーは対象外で、地方の工務店は対象外となっている。（その企業に対し）勉強会で伝えるということが必要。工務店に、設置した方がお得ですよということを伝える。

**42P** 設備費・建築費の支払方法。対策はお金がかかるとの思いこみ、光熱費を考えずに商品購入費や建築費の大小で判断すると誤った判断基準となる。これを防ぐための地域のしくみづくりが必要。補助金がつくのはどれか、ではなく、排出削減対策の中でどれが、投資回収が短いかを調べ、その情報提供を求めてほしい。地元で、PPAシステム（業者が太陽光設備を設置し、家の所有者は毎月の電気代で支払いをしていく）を利用することもできる。

**43P** 再エネ拡大（市域の供給拡大）（自治体の役割）

- ・【新築】新築建築への太陽光・太陽熱設備設置（検討）義務・支援を行う。
- ・【公的施設方針】原則として全施設の屋上・敷地に太陽光・太陽熱設備（熱利用のあるところ）を設置（特別予算）する。これは自家消費型で市施設の光熱費削減に大きく寄与する。また企業・家庭のモデルルームになる。
- ・【乱開発防止】再エネ優先ゾーン（消費—一定割合を自給できる面積）と禁止ゾーン（例 斜面等）の設定をする。

**44P** 再エネ拡大（消費側から再エネ転換） 小売電気事業者（約700社）から再エネ割合）をわかりやすく比較できる情報が都のホームページにあるので、そこから調べて検討する。

・【地域内中小企業支援】市内の中小企業の省エネ・断熱・再エネ電力化、再エネ熱化を支援する。（地元企業の支援） 都と大田区で一致して比較表をつくる。

**46P** 自治体施設の率先対策（設備計画に変更）

・自治体は「がまん」の計画をやめて、全施設で、省エネのトップ施設、再エネ100%の施設にする。地域の模範になるように生まれ変わらせる。